



さいとう 誠 誠策で勝つ

民進党・船橋市議会議員

〒273-0021 船橋市海神4-2-2-12

TEL・FAX 047-431-1717

E-mail seisaku@jasmine.ocn.ne.jp

URL <http://seisaku-makoto.com>

第3回定例会報告

民進党会派として、議案質疑をしました。

議案第1号平成29年度船橋市一般会計補正予算についてです。

法人市民税について、28年度の確定申告により、5法人にて2億1000万円超の還付が発生し、還付金が当初予算見込みを上回るため、1億円の補正をするという内容です。

還付実績をみると、28年度は198万円、27年度は1千9百40万円、26年度は29万円なので、29年度の還付見込み、2億1千3百41万円が、突出して多いこととなります。

また、法人市民税は、平成28年度は、前年比、全体で3億7000万円のマイナスに対して、金融保険業だけで、5億7000万円のマイナスになっているので、金融保険業のマイナスが突出しています。

この金融保険業のマイナスの要因

は、明らかに、日銀のマイナス金利政策あるいは、異次元の金融緩和政策によるものと思われます。

このまま、日銀のマイナス金利政策あるいは、異次元の金融緩和政策を続ければ、船橋市の法人市民税は激減し、税収入返還金が年々増額していくことを懸念いたします。

そこで、今回の1億円の還付補正は、市の失策によるものではないので、国に財源の手立てを要求し、かつ、マイナス金利政策あるいは、異次元の金融緩和政策を辞めるよう、国に要請するべきであると考えますが、見解を伺いました。

答弁は、法人市民税マイナスの要因は、金融保険業に特化しているので、国に要請する考えはないとのこと。

法人市民税に悪影響があることの懸念を表明しました。

お知らせ

Twitter・Facebook 始めました。
斉藤誠で検索してください。
よろしくお願いします。

無料法律相談どうぞ

下記の通り、ご案内しますので、
お気軽にご相談ください。

記

日時 2017年12月16日(土)

13時から16時

次回は2018年2月17日(土)

窓口 さいとう 誠まで。

047 - 431 - 1717

尚、相談時間はお1人様30分とさ
せて頂きます。(予約制です)

お気軽にご相談ください。

なんでも労働相談

経済不況の最中、雇用契約の更新
がされなかったり、途中で雇用契約
解除がされるという相談が増えてい
ます。連合千葉総武地域協議会
では、給与・残業代不払い、休暇、労
働時間、解雇、退職金、労働災害、
労災・雇用保険などに関して、無料
労働相談を受けています。

お困りの方は、ご相談ください。

記

日時 11月17日(金)10時～16時

場所 船橋市勤労市民センター

連絡先 047 - 401 - 8126

次回は 12月15日(金) です。

活動日誌

8月31日 第3回定例会開会。

9月 1日 議案説明会。

質疑原稿作成。

3日 海神朝市。

7日 議案質疑。

8日 NTT千葉西分会大会

9日 行田中・海神中運動会

北青會祭礼準備。

10日 飯山満山の手町会敬老会

海神4,5丁目自治会敬老

会に出席。

民進党千葉4区役員会。

11日 一般質問初日。

12日 一般質問2日目。

会派代表者会議。

13日 一般質問3日目。

議会運営委員会。

14日 一般質問登壇。

15日 一般質問最終日。

18日 前貝塚町会敬老会に出席

20日 民進党千葉4区役員会。

21日 連合千葉総武地協訪問。

誠策配布。誠策原稿作成

22日 市民環境経済委員会。

23日 西海神小めだかの会

キャンプ参加。

24日 山手2丁目町会敬老会

26日 連合千葉総武地協会合

27日 誠策原稿印刷。

28日 議会運営委員会。

29日 本会議。

10月1日 仮称塚田第2小説明会

仮称塚田第2小学校・保育所用地取得

船橋市立塚田第2小学校及び保育所用地の取得について質疑しました。

土地取得にあたり、十分に考慮しなければならない観点から伺いました。

取得する所在地は、学校用地と保育所用地の2筆に分かれています。

校舎配置図案を見ると、保育所用地は学校のグラウンドと接します。

両施設が開設後、学校側から保育所にボールが飛んできてくることは容易に想像されますが、たいへん危険です。

防球ネットは必ず設置しないと支障が生じることになり、考慮するべきであると考えますが、見解を伺いました。

答弁は、防球ネットは設置することです。

次に、学校のコンセプトです。

西海神小学校建替えの際には、いい学校をつくろう委員会を設置し、木のぬくもりのある学校をコンセプトにしました。

ウッド調の素晴らしい中庭が出来上がりました。

この委員会がなければ、特色ある新校舎にはならなかったと思います。

しかし、今回の仮称塚田第2小学校は、新設校なので、学校関係者で、どのようなコンセプトにするか、検討することができないのが、残念であります。

折角、新しい学校をつくるわけですから、特色ある学校づくりをすることを

要望しました。

安全対策についてです。

東武沿線沿いの歩道から正門を横切る際、横断歩道並びに信号機が設置されるのか、懸念されます。

学校前に3.5mの歩道が設置されるとは言え、横断歩道、信号機が設置されなければ意味がありません。

そこで、土地取得にあたり、正門前の横断歩道、信号機設置を十分に考慮しなくてはならないと考えますが、見解を伺いました。

答弁は警察と協議をするというものでした。

教室数についてです。

塚田第2小学校の児童の将来推計では、平成33年度30学級1009名、34年度33学級1085名、35年度34学級1143名となっています。

36年度以降は、子供が生まれていないので、推計はできませんが、更に学級数、児童数が増えていく可能性があります。

そこで、最大40教室までは、対応ができるようですが、土地取得にあたっては、40教室を上回った場合を想定し、対処法を考えておく必要があるが、見解を伺いました。

答弁は、40教室を上回ることは無いというものでしたが、万一に備えることが重要であると訴えました。

保育士処遇改善事業

千葉県保育士処遇改善事業に基づいて、市が県の2分の1、保育士1人当たり月額10000円を補助するというものです。

このことにより、本市の単独事業で月額32110円となっているものが月額42110円になります。

しかし、期末手当は71460円のまま、変更がありません。

通常であれば、期末手当は月額から計算をするはずですが、月額が上がっているのに、変更がないのは、道理にかなわないと思います。

そこで、千葉県保育士処遇改善事業によって、なぜ、期末手当が上がらないのか、見解を伺いました。

答弁は、県の補助制度を活用して上乘せするため、期末手当に月額分が反映されないとのこと。

事業の基準額についてです。

処遇改善事業は、一步前進と言えますが、東京都の月44000円補助に比べると、半額となっています。

東京都と千葉県の財政事情の違いが要因と推察いたします。

しかし、本来は、保育士の給与については、全国一律でないと、自治体同士が競争し、保育士を奪い合う構図になります。

そこで、処遇改善事業には賛

成ですが、この機に、市としては、県と連携し、国に対して、保育士の給与については、全国一律に統一することを要望するべきであるが、見解を伺いました。

また、処遇改善については、給与だけ引き上げれば良いというものではないと考えます。

処遇改善事業を評価しつつも、更なる改善が必要であります。

それは、保育士の労働環境の改善です。

国の配置基準があるために、保育士を何人でも雇用できるわけではなく、保育士のローテーションを組むのにも、限界があるようです。

その結果、休暇を取ることができなかったり、時間に追われるハードな労働を強いられることになるのではないかと推察いたします。

そこで、給与と同様に、この機に、市としては、県と連携し、国に対して、保育士の配置基準を見直し、労働環境を改善することを要望するべきであると考えますが、見解を伺いました。

答弁は、給与・労働環境ともに、国が対応するべきものであり、国に改善要求をするとのことでした。